

## 平成22年海津市議会第1回定例会

### ◎議事日程(第2号)

平成22年3月3日(水曜日)午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第1号 平成22年度海津市一般会計予算
- 日程第3 議案第2号 平成22年度海津市クレール平田運営特別会計予算
- 日程第4 議案第3号 平成22年度海津市月見の里南濃運営特別会計予算
- 日程第5 議案第4号 平成22年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計  
予算
- 日程第6 議案第5号 平成22年度海津市国民健康保険特別会計予算
- 日程第7 議案第6号 平成22年度海津市老人保健特別会計予算
- 日程第8 議案第7号 平成22年度海津市介護保険特別会計予算
- 日程第9 議案第8号 平成22年度海津市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第10 議案第9号 平成22年度海津市下水道事業特別会計予算
- 日程第11 議案第10号 平成22年度海津市水道事業会計予算
- 日程第12 議案第11号 平成22年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計予算
- 日程第13 議案第12号 平成22年度海津市介護老人福祉施設事業デイサービスセンター特別  
会計予算
- 日程第14 議案第13号 平成22年度海津市介護老人保健施設事業特別会計予算
- 日程第15 議案第14号 平成22年度海津市駒野奥条入会財産区会計予算
- 日程第16 議案第15号 平成22年度海津市羽沢財産区会計予算
- 日程第17 議案第16号 平成21年度海津市一般会計補正予算(第6号)
- 日程第18 議案第17号 平成21年度海津市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第19 議案第18号 平成21年度海津市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第20 議案第19号 平成21年度海津市下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第21 議案第20号 平成21年度海津市水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第22 議案第21号 海津市職員定数条例の一部を改正する条例について
- 日程第23 議案第22号 海津市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条  
例について
- 日程第24 議案第23号 海津市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例につ  
いて

- 日程第25 議案第24号 海津市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第26 議案第25号 海津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第27 議案第26号 海津市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第28 議案第27号 海津市歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例について
- 日程第29 議案第28号 海津市体育施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第30 議案第29号 海津市水防団条例の一部を改正する条例について
- 日程第31 議案第30号 海津市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第32 議案第31号 指定管理者の指定について
- 日程第33 議案第32号 指定管理者の指定について
- 日程第34 議案第33号 指定管理者の指定について
- 日程第35 議案第34号 海津市下水道事業特別会計への繰入について
- 日程第36 議案第35号 大垣地域広域市町村圏協議会の廃止に関する協議について
- 

◎出席議員（18名）

1番	六鹿正規君	2番	伊藤秋弘君
3番	浅井まゆみ君	4番	飯田洋君
5番	山田武君	6番	服部寿君
7番	堀田みつ子君	8番	藤田敏彦君
9番	赤尾俊春君	10番	川瀬厚美君
11番	渡辺光明君	12番	水谷武博君
13番	森昇君	14番	星野勇生君
15番	永田武秀君	16番	松岡光義君
17番	西脇幸雄君	18番	山田勝君

---

◎欠席議員（なし）

---

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市 長	松 永 清 彦 君	副 市 長	水 谷 敏 行 君
教 育 長	平 野 英 生 君	総務部長併 選挙管理委員会 事務局長	伊 藤 久 義 君
総務部総務課長併 選挙管理委員会 事務局長	大 橋 茂 一 君	総務部財政課長	福 田 政 春 君
企 画 部 長	横 井 五 月 君	会 計 管 理 者	安 藤 勉 君
産 業 経 済 部 長	小 野 清 美 君	建 設 部 長	大 倉 明 男 君
水 道 環 境 部 長	高 木 武 夫 君	市 民 福 祉 部 長	安 達 博 司 君
消 防 長	田 中 俊 澄 君	教 育 委 員 会 長 事 務 局 長	森 島 英 雄 君
監 査 委 員 会 事 務 局 長	舘 尋 正 君	農 業 委 員 会 長 事 務 局 長	水 谷 明 寛 君
水 道 環 境 部 水 道 課 長	神 野 正 美 君		

---

◎本会議に職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長	後 藤 昌 司	議 会 事 務 局 課 長 補 佐 兼 議 事 係 長	神 田 勝 広
議 会 事 務 局 総 務 係 長	西 村 里 美		

◎開議宣告

○議長（星野勇生君） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前9時00分）

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（星野勇生君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において16番 松岡光義君、17番 西脇幸雄君を指名いたします。

---

◎議案第1号 平成22年度海津市一般会計予算から議案第35号 大垣地域広域市町村圏協議会の廃止に関する協議についてまで

○議長（星野勇生君） 次に日程第2、議案第1号から日程第36、議案第35号までの35議案を一括議題といたします。

これから順次質疑を行います。

初めに、議案第1号 平成22年度海津市一般会計予算についての質疑は行いませんのでよろしくお祈いしますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野勇生君） 異議なしと認めます。

お諮りします。議案第1号について議員17人の議員で構成する予算特別委員会を設置し、当委員会に審査を付託したいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野勇生君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号は予算特別委員会に審査を付託することに決定いたしました。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任は、委員会条例第7条第1項の規定により、議長を除く全議員を指名したいと思ひますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野勇生君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

なお、審査は3月18日までに終了し、議長に報告をお願いいたします。

続きまして、議案第2号 平成22年度海津市クレール平田運営特別会計予算についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（星野勇生君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第3号 平成22年度海津市月見の里南濃運営特別会計予算についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（星野勇生君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第4号 平成22年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計予算についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（星野勇生君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第5号 平成22年度海津市国民健康保険特別会計予算についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（星野勇生君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第6号 平成22年度海津市老人保健特別会計予算についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（星野勇生君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第7号 平成22年度海津市介護保険特別会計予算についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（星野勇生君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第8号 平成22年度海津市後期高齢者医療特別会計予算についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（星野勇生君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第9号 平成22年度海津市下水道事業特別会計予算についての質疑を許可します。

[挙手する者あり]

○議長（星野勇生君） 15番 永田武秀君。

○15番（永田武秀君） 予算の説明会があったときにもちょっとお尋ねしましたが、それに関連して、もう少し具体的に、これは水道環境部長よりは財政課の方に関係してくるかなと思いますので、どちらかで御答弁をお願いしたいと思います。

まず、ページ数でいきますと、6、7、8、9ページと関連してくるんですけど、この総括の中で具体的にお尋ねしますけど、いわゆる国庫支出金の5億5,000が、この前副市長から説明のあった一括交付金、社会総合整備交付金というのかどうかということの確認と、それともう1点、このいわゆる一括交付金なるものは、一体全体で、今度の予算の中でどのくらい盛り込まれて、そのうち、この下水道事業の国庫支出金に充てられておるのか、これがまず1点。

それから、2点目でありますけど、これも、かねがね何回でも聞いて、私も自分でわかっておってわかっていないんですけども、この繰入金の13億8,800万円の中に、当然一般会計から繰り入れられておると思いますけれども、この中に、特にこれは財政課長か総務部長にお尋ねしたいんですけども、この中の財源の根拠として当然、地方交付税、つまり事業のうちの起債償還分の半分が要するに交付税算入されておるという、いつも説明を聞いておるんですけど、例えば、この13億8,800万円の中に、実際、交付税というのは一体どのくらい入っておるのか、そしてさらに、残りの財源は本当の一般財源から繰り出されておるのかどうか、ちょっとそのあたりの御説明をお願いいたしたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

○議長（星野勇生君） 水道環境部長 高木武夫君。

○水道環境部長（高木武夫君） ただいまの永田議員の御質問でございますが、まず初めに、国庫支出金の件でございます。

現在のところ、補助制度、補助金は廃止ということまでははっきりしております。これが、社会資本整備総合交付金という形になるということまでははっきりしているわけでございますが、今回の予算につきましては補助金で上げてございますが、これは暫定的な名目ということで、まず御理解をいただきたいと思っております

それから、その中で国費の下水道の補助金、いわゆる交付金にかわる分については、これも現在のところ、要望額に対して93%は約束がされております。これについても下水道分としての交付金は満額確保されるというふうに判断しております。

あともう1点、一番問題なのは、今後、交付申請というのが若干変わらしまして、3年から5年の計画の提出というようなことで、交付申請を受けるという形になっておりますが、きのう現在でも、そのところはまだ未確定でございますのでよろしくお願ひいたします。以

上です。

○議長（星野勇生君） 総務部財政課長 福田政春君。

○総務部財政課長（福田政春君） もう1点、そのほかの交付金、公共都市、今で言われております社会資本整備交付金という仮称で今言われておりますけれども、そのほかに一般会計では、従来のまちづくり交付金にかわりまして新たな交付金ということで、総務費の国庫補助金で3,600万ほどの予算計上を見込んでおります。

それから、地方交付税の方で下水道費につきまして、どれほどの算入がされておるかということでございますが、21年度の交付税の算定におきまして、下水道費として8億2,000万ほどの基準財政需要額となっております。下水道費の繰出金の財源ということにつきまして、交付税で算入されてきておる需要額と差し引きしまして、残りにつきましては市の一般財源という考え方でよろしいかと思っております。以上でございます。

○議長（星野勇生君） 15番 永田武秀君。

○15番（永田武秀君） 今説明をいただきましたけれども、いわゆる国の方がはっきり決まっていないということで、非常に私も説明を聞いておっても3分の1もわかっていないんですけれども、今、部長が言われた93%という、私がお尋ねしているのは国庫支出金の5億5,000万との整合性ですね。つまり、いわゆる一括交付金の社会総合整備費として5億5,000万と理解をしておるんですけれども、それは間違っておるのか、間違っていないのか。

それから、93%というのは一体何に対して93%なのかということをお答えいただきたいのと、それから、今の財政課長の話によると、総務費の方で3,600万、いわゆる一括交付金の一部があるということでもありますけれども、そうすると、この一括交付金というのは基本的に、いわゆる下水道事業以外のものはほとんどないというふうな解釈になってしまうんですけど、そういう考え方は間違っておるのか、間違っていないのか、一括交付金の性格がまだ私自身も十分につかめていないので、そのあたりはもう少しわかりやすく説明をお願いできたらなというふうに思います。

それから、もう一つは交付税算入でありますけれども、今年度の場合、例えば市債の償還が、元利含めてでしょうけれども5億7,260万、それから前年度が7億7,600万やということでもありますけれども、先ほどの私が聞いておったのは、基本的に下水道事業は、いわゆる半分は国の補助、残りの4分の1が大まかに起債償還で、いわゆる交付税算入、残りが自己財源と、こういうふうな漠とした話でありますけれども、そうなりますと、今おっしゃっておる前年度で7億7,000の予算があったわけでもありますけれども、今の財政課長の標準財政需要額の算定だと8億何ぼやということになると、ちょっとそのあたりの、私が勘違いをしておるかもわかりませんが、算定の根拠がちょっとどうかなという思いがいたしますので、そのあたりもう少し御説明を願いたいと思います。

○議長（星野勇生君） 水道環境部長 高木武夫君。

○水道環境部長（高木武夫君） 今の国庫の93%の件でございますが、これにつきましては下水道事業、毎年度、前年度に要望額を提出させていただいております。ちょっと額、資料持ってこなかったものですから詳細はお答えできませんが、前年度要望額に対して93%は補助金を確保するというような内示はいただいております。残り7%につきましても2次補正というような形で、下水道事業費については確保できるであろうというようなことはちょっと聞いております。以上です。

○議長（星野勇生君） 総務部財政課長 福田政春君。

○総務部財政課長（福田政春君） 先ほど申し上げました8億2,000万の基準財政需要額といえますのは、下水道費として交付税で見ておる需要額、費用でありまして、起債の償還の部分に当たります事業費算入につきましては、この8億2,000万の中に含まれておることとでございます。下水道に対します施設の管理費等も当然入ってきておると思われまして、この海津市の規模によりましての算入ということで、8億2,000万という下水道費の総額となっております。先ほど申しましたように、償還に対します事業費の詳細につきましては、今手元にございませぬので、考え方といたしましては、8億2,000万の中に償還の部分に対する費用が含まれておることと御理解をいただきたいと思っております。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（星野勇生君） 15番 永田武秀君。

○15番（永田武秀君） すみません、あと1回だけですけれども、財政課長に最後の質問ですけれども、この13億8,000万の中に一般財源から繰り入れられるということになりますと、交付税で8億何ぼあるということで、そうすると差額の5億何がしかが、簡単な話ですけれども、要するに自主財源、つまり海津市の自主財源で下水道の繰入金財源が確保されておるという解釈で、漠とした話でありますので、それで正しいかどうかだけひとつお答えをいただきたい。

それから、部長にもう一つお尋ねするんやけど、この93%の要求額というのは、今年度、例えば10億なり何億なりのこれだけの事業費がかかりますよというのが要求額かどうかということですね。要求額とは何ぞやという定義だけ教えてください。それと、その要求額の93%が、要するにこの国庫支出金に当たるのかどうかということとをさっきから何回もお尋ねしておるんですけど、それが93%で5億何ぼやと、全体の事業費からいうと何か整合性がとれないような気がするもんですから、93%というのは何に対して93%、その93%がいわゆる国庫支出金なのかどうかということだけ、具体的にお答えをいただきたいと思っております。



○議長（星野勇生君） 水道環境部長 高木武夫君。

○水道環境部長（高木武夫君） 要求額でございますが、下水道事業、前年度に要望、国に対して海津市は10億とか、12億とか補助事業分、海津市はどのくらい来年度工事ができるかというものを先に国に対してお示しをするわけでございますが、その要求額が、大変申しわけございませんが資料を持っていませんので、数字はお答えできないんですけど、今の5億は補助事業分、倍額11億以上は要望がしてあると思います。その中で、そのうち93%は確保してあるというようなことでございますが、2次補正もあるというようなことを聞いておりますので、12億の要望が出してあればそれ相当の交付金としていただけるというふうに理解しております。

○議長（星野勇生君） 総務部財政課長 福田政春君。

○総務部財政課長（福田政春君） 繰出金と交付税の基準財政需要額の差額分が一般財源かという大まかなとらえ方といたしましては、永田議員の言われるような一般財源、残りが一般財源という大まかな考え方で結構かと思えます。以上です。

○議長（星野勇生君） 副市長 水谷敏行君。

○副市長（水谷敏行君） 一括交付金の関係なんですけれども、一括交付金の制度設計につきましては、地方の実情を反映するということで、現在全国知事会の方で専門部会を設置して検討されています。取りまとめ役が岐阜県知事でございますが、大体6月くらいに設計ができるんじゃないかという知事のコメントがございました。したがって、現時点で一括交付金について市町村レベルで中身をどうこうするのはなかなか難しい状況でございますが、22年度につきましては、従来の補助事業のスタイルで予算要求をさせていただきますし、その形で、先ほど水道環境部長が答弁申し上げましたが、いわゆる経過措置として対応していただけるというふうに現時点では判断しております。

○議長（星野勇生君） 大変恐縮ですが、最初にお約束をさせていただきました。特に今後、委員会もしくは特別委員会の予定があるように聞いておりますので、そこで十分御審査を賜りたいと思います。

大変恐縮です。ここで永田議員の質疑を終わります。

ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（星野勇生君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第10号 平成22年度海津市水道事業会計予算についての質疑を許可します。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野勇生君） 18番 山田勝君。

○18番（山田 勝君） 現状の石綿管の状況についてちょっとお尋ねしたいんですが、16ページですか、内記地内等に石綿管という説明が書いてございますが、その下にも石綿管の布設がえ事業ということで上げてありますが、もう少し具体的にそのあたりをお尋ねしたいということと、今年度終わった時点にはどれほどの石綿管、総延長距離があるのかということも含めて、それらがかえられるのが何年ごろになるのかということも含めて見通しがもしあったら、そのあたりも教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（星野勇生君） 水道環境部水道課長 神野正美君。

○水道環境部水道課長（神野正美君） それではお答えいたします。

21年当初までにおきましては、約7キロほど台帳上で残存してございました。それで21年度海津市内で万寿、深浜等の2ヵ所におきまして実施いたしました分は約850メートルほどでございます。あと残りにつきましては、6.2キロほどがまだ残っておるわけでございますけど、その見通しといたしましては、できれば私どもの方では25年をめどに見ておりますんですが、ただ石綿管候で工事をやるというのは、なかなかコストの問題もございますので、そういった中で、これからの下水道関係、あるいは県の改良工事等にもあわせて、そういった機会を求めまして実施していきたいと思っております。以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野勇生君） 18番 山田勝君。

○18番（山田 勝君） 当然、下水工事と併用でやっていっていただくのが理想だという思いでありましたので、そのあたりもお尋ねしたんですけど、石綿管は好ましくないから、慌ててそれ候で起こすというのがいいのか悪いのかということも含めて、いずれ下水道で掘り起こされるなら、そのときに一緒にというのが私は理想でなかろうかと思って、そのあたりも私の思いとして申し述べたかったということで、神野課長もそのような思いで進めておられるということです。

今言われたのがちょっと理解できませんが、16ページの下の方の石綿管布設がえ事業というのは、どのあたりをやられるのか。1,485万円ということで上がっておりますが、もうちょっと説明していただけたらありがたいと思いますが。

○議長（星野勇生君） 水道環境部水道課長 神野正美君。

○水道環境部水道課長（神野正美君） これにつきましては、来年予定をしております県道岐阜・南濃線の一部、場所につきましては馬目地内でございますが、馬目のちょうどレストラン海津の大きい交差点がございます、その交差点から小坂井病院の間に一部石綿管がございます。それを今、ちょうど県の方が交差点の改良工事を計画しておるといふところから、一応それにあわせまして来年度施行しようと思っております。延長につきましては約100メートルから120メートルほどのことでございます。

それと、もう一つの場所は内記地内でございますが、内記橋からちょうどサンピアという美容室がございますんですが、そちらの間の千本松原公園線の県道の一部に石綿管の250が入っております。これがまちづくり交付金の対象にさせていただきましたもので、それでもって、そちらの方の布設がえの委託設計費として見させていただいておる分でございます。以上でございます。

○議長（星野勇生君） ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（星野勇生君） これで質疑を終わります。

続きまして、議案第11号 平成22年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計予算についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（星野勇生君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第12号 平成22年度海津市介護老人福祉施設事業デイサービスセンター特別会計予算についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（星野勇生君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第13号 平成22年度海津市介護老人保健施設事業特別会計予算についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（星野勇生君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第14号 平成22年度海津市駒野奥条入会財産区会計予算についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（星野勇生君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第15号 平成22年度海津市羽沢財産区会計予算についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（星野勇生君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第16号 平成21年度海津市一般会計補正予算（第6号）についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（星野勇生君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第17号 平成21年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（星野勇生君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第19号 平成21年度海津市下水道事業特別会計補正予算（第2号）についての質疑を許可します。

〔挙手する者あり〕

○議長（星野勇生君） 15番 永田武秀君。

○15番（永田武秀君） 先ほどの下水道と内容が重複しますけれども、この補正予算の中で具体的にお答えをいただきたいのは、要求額というのは、私の勘違いかも知りませんが、国庫支出金、それから市債、それから繰入金、そういうものを大体総合したものが要求額ではないかなというふうに、これは勝手に思っているんですけども、まずそれがそうであるかどうか。要求額というのは、国に対して事業の採択を受けるために、例えばこれだけの事業をやりますよということで具体的な額を示してやるわけですね。そうすると、その根拠というのは、この補正予算の中でいえば、いわゆる国庫支出金、国からいただく分、それから市債の、当然起債も見ていただかないかんわね。さらに、いわゆる自己財源の中でどうやと。その要求額というのはそういうものに対して93%というのは、補正予算なら補正予算の中でどういうふうにあらわれてくるのかなということを知りたかったんです。言っている意味わかりますか。お願いします。

○議長（星野勇生君） 水道環境部長 高木武夫君。

○水道環境部長（高木武夫君） 今、永田議員が言われているとおりでございますが、その中で1点だけ、市単独の事業費がございます。この分は除いていただくということで御理解いただけるでしょうか。

〔挙手する者あり〕

○議長（星野勇生君） 15番 永田武秀君。

○15番（永田武秀君） 意味はよくわかりました。

それで、結局は事業の採択を受けるということは、当然国からの支出金もさることながら、

起債もその事業の中でオーケーになるということで認めていただくということで、要するにこういうふうな予算構成ができてくると理解をしてよろしいでしょうか。

○議長（星野勇生君） 水道環境部長 高木武夫君。

○水道環境部長（高木武夫君） はい、結構です。

○議長（星野勇生君） そのほかありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（星野勇生君） ないようですので、これで質疑を終わります。

議長の進行上、大変不手際がございまして、謝罪を申し上げ、18号について飛ばしてしまいましたので、大変恐縮ですが、続きまして、議案第18号 平成21年度海津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（星野勇生君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第20号 平成21年度海津市水道事業会計補正予算（第1号）についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（星野勇生君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第21号 海津市職員定数条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（星野勇生君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第22号 海津市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（星野勇生君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第23号 海津市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（星野勇生君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第24号 海津市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○議長（星野勇生君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第25号 海津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○議長（星野勇生君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第26号 海津市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○議長（星野勇生君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第27号 海津市歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○議長（星野勇生君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第28号 海津市体育施設条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○議長（星野勇生君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第29号 海津市水防団条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長（星野勇生君） 15番 永田武秀君。

○15番（永田武秀君） この議案に反対するとかそういう意味ではなくして、ちょっと具体的にお尋ねをするんですけど、要するに、今までの南濃水防団と高須輪中水防団をそのまま延長した形で、南濃水防団はそのまま、この条例を見ておる限りでは存続するという形になると思うんですけども、その場合、私は、例えば有事というか危機管理上、一つの市の組織

が二つの命令系統にあることに対してどういうふうに、このとらえ方ですね。団長が二人おると、しかも、例えば、揖斐川の有事に関してでありますけれども、右岸と左岸はそれぞれ違う指揮命令が出るのかなというふうなこともちょっと思うわけでありますけれども、この条例上、そういった場合、どういうふうにして整合性というか、そういうことを想定しながら条例改正をおやりになるのか。今までこうやったから、ただそのままやるだけというふうなお考えかどうか、具体的にひとつお答えをいただきたいと思います。

○議長（星野勇生君） 建設部長 大倉明男君。

○建設部長（大倉明男君） 今、永田議員さんおっしゃるとおり、現在ある体系をそのまま継承しようということで、条例改正をお願いしておりますけれども、南濃、高輪それぞれ区域が条例上定められておまして、それに沿って活動も行っていくということでございます。いずれにしましても、市長の管理者としての命令系統によって、それぞれ水防団の二つの団長に命令を出すという形でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（星野勇生君） 15番 永田武秀君。

○15番（永田武秀君） おっしゃることは私もよくわかってお尋ねしておるんですけれども、結局水防演習なんかをやる場合に、例えば揖斐川の山側とか山除川とか、そういったところの地域とこちらの平野部とでは水防の体系が違うかとは思いますが、具体的な話として、例えば揖斐川のそういった訓練をやる場合、こっち側とこっち側が同じ市の中で、やっぱり統一した訓練とか、そういったことをやるべきではないかなという思いから、当然一つの命令系統、組織は、はっきり言えば二つの分団が存在すると、川の西側と東側に明らかに組織的には分かれておるような気がするんですけれども、本当の有事のときには、そんな悠長なことは言っておれないんじゃないかなという意味から、当然、命令系統は一本化されるべきだし、例えば招集をかけるにしても、こっち側やで南濃水防団やと、こっち側やで高須輪中の水防団やというふうなことで、今までは自治体が別々であったから、それはよくわかるんですけれども、しかし今は、海津市は一つやと言いながら、そういった水防団の組織が、将来的にはどうかわかりませんが、今までのまま存続させざるを得ない事情も何となくはわかるんですけれども、やはりそのあたりはもう一步踏み込んで、そういった部分まで考えていく必要があるのではないかなと。これは将来的な課題でも結構なんですけれども、今すぐこれをどうこうという意味ではなくして、そういう問題も中にはあるのではないかなという思いから質問をさせていただいておりますので、そういった点、どういうふうにお考えになるか、よろしくをお願いします。

○議長（星野勇生君） 建設部長 大倉明男君。

○建設部長（大倉明男君） 現在、検討委員会で、水防団の再編について御協議いただいております。

りますけれども、まだ確たる結論はいただいておりませんが、その中で、二つの水防団があるということについても検証いただいておりますし、将来的には、一つの水防団として一つの命令系統でいくというのは望ましいとは思いますが、長年培ってきた団もありますので、その中で意見統一ができればというふうに思っていますし、訓練については、一つの会場で二つの団がこぞってできるように、今の体系を見直すようお願いはしてございます。まだ水防団の方から結論はいただいておりませんが、そういった動きでお願いをしておるのが現状でございます。もう一つは、消防団の関連で、消防団の水火災という活動の中で、水防の活動の中にでも一歩踏み込んでいただけるようお願いを水防団の方にも働きかけたいというふうに存じます。以上でございます。

○議長（星野勇生君） そのほかありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（星野勇生君） これで質疑を終わります。

続きまして、議案第30号 海津市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（星野勇生君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第31号 指定管理者の指定についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（星野勇生君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第32号 指定管理者の指定についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（星野勇生君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第33号 指定管理者の指定についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（星野勇生君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第34号 海津市下水道事業特別会計への繰入についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕



○議長（星野勇生君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第35号 大垣地域広域市町村圏協議会の廃止に関する協議についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○議長（星野勇生君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。ただいま質疑を行いました議案第2号から議案第35号までの34議案は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に審査を付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（星野勇生君） 異議なしと認めます。よって、議案第2号から議案第35号までの34議案は、議案付託表のとおりそれぞれの所管の常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

なお、審査は3月18日までに終了し、議長に報告をお願いいたします。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（星野勇生君） 以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれをもちまして散会といたします。

なお、次回は3月17日午前9時に再開し、一般質問を行いますので、よろしくお願いを申し上げます。御苦労さまでございました。

(午前10時00分)

上記会議録を証するため下記署名する。

平成22年3月3日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員